

農業者のみならず、地域で活動されている住民・団体のみならずへ
「みなさまのまちで農を楽しめる暮らしづくりはじめませんか？」

申込受付

平成29年
3月10日まで

平成28年度

『農』のある暮らしづくり アドバイザー派遣事業

農業、福祉、まちづくり等の専門家が出向き、
農業・農地を活かした暮らしづくりの
勉強会等での説明やアドバイスを行います。

無 料

※内容等により一部、費用負担が生じる場合があります。
申請時にお問合せ下さい。

テーマの例

- ・ 水田や畑を利用した市民イベント
- ・ 農業体験農園の開設
- ・ 地域交流機能を取り入れた直売所整備
- ・ 農家と学校が連携した食育の取り組み
- ・ 都市農地を活用した地域防災
- ・ 農を楽しむサービス付き高齢者住宅
- ・ 団地周辺の空き農地を活用した生きがい就労
- ・ マンションの空き地を活用した菜園作り
- ・ 高齢者施設への園芸療法の導入
- ・ 空き農地を活用したデイサービス 等々



詳しくは裏面および
以下の団体のホームページをご覧ください

<http://www.tosinouti.or.jp>

事業主体

一般財団法人 都市農地活用支援センター

※本事業は、農林水産省の「都市農業機能発揮対策事業」により実施しています。



関係協力団体

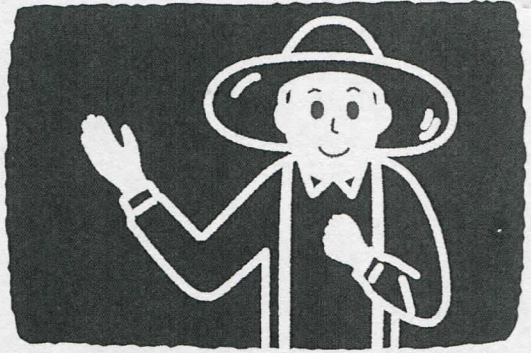
NPO 全国農業体験農園協会
NPO 千葉県市民農園協会
NPO 日本園芸福祉普及協会
(一社)日本基金
(一財)高齢者住宅財団
(一社)JA共済総合研究所高齢社会・福祉研究グループ
NPO 農商工連携サポートセンター
(一社)農山漁村文化協会(農文協)
NPO HUB's(ハブズ)

平成28年度

『農』のある暮らしづくりアドバイザー派遣事業

事業概要および申込み方法

全国に広がる農業者や都市住民等の皆さんによる「農」のある暮らしづくりの取組を支援するため、その要請に応じて都市農業、福祉・コミュニティ、教育、防災、まちづくり等の専門家をアドバイザーとして派遣し、必要な助言・指導を行い、都市農業の多様な機能について、広く国民のみなさんの理解を醸成します。



申込みができる方	農業者やその関係団体、地域で活動している（またはしようとしている）住民・団体のみなさま。 ※企業、社会福祉法人、NPO、学校、自治体等も含まれます
派遣回数	3回まで（複数回の場合はその都度申込申請してください。）
費用等	派遣に要する費用のうち、旅費、謝金で当センターへの支援依頼のあるもの（片道50km未満の近接旅費を除く）。 ※内容等によっては申請者に費用を一部負担をしていただく場合もありますので、申請時にご相談下さい。また、現地での会場の手配・備品（プロジェクター等）は申請者にてご用意ください。
申込方法	所定の申請書に必要事項を記入の上、当センター宛にEメールまたはFAXにてお申込み下さい。申請書受領後、センターからご依頼内容の確認等のご連絡を致します。 ※申請書は、当センターホームページからダウンロードしていただくことができます。
申込期限	原則として実施日の2週間前まで（最終は平成29年3月10日まで）
派遣内容	『農』のある暮らしづくりを実現するための勉強会等での説明やアドバイスをを行います（2時間程度）。 以下のご依頼内容に応じた専門家を派遣致します。 ◎レクリエーション等：農業体験農園・市民農園、地産地消、6次産業化、直売所、耕作放棄地対策、生きがい・就労等 ◎教育福祉：学校教育、食育、農と福祉の連携等 ◎コミュニティ：農を活かした各種イベント、農を活かした地域交流等 ◎まちづくり：防災協力農地、農のある風景づくり、農と住が調和した資産活用等 住宅地の整備、農を楽しむ高齢者住宅等 ◎その他：『農』のある暮らしづくりに関する上記以外のテーマ



申込み・問合せ先 ご不明な点などありましたら、以下までお問合せください。

一般財団法人 都市農地活用支援センター 相談部

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル4F

電話：03-5823-4830 FAX：03-5823-4831

E-mail：katuyou@tosinouti.or.jp

<http://www.tosinouti.or.jp>

